

修正部分抜粋 (修正前)

(H29)

改 正	現 行	備 考
<p>5-1-12 水位標の交換作業 足場や船を必要としない陸上施工による水位標の交換作業を行う場合は次のとおりとする。</p> <p>(1) 作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。 $作業工数 = O \times N$ O：1本あたりの水位標における量水板交換作業標準歩掛 N：水位標の本数 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>(2) 作業歩掛 作業歩掛は、作業工数の算定による。</p> <p>(3) 材料費 材料費は、必要に応じて別途計上する。</p> <p>5-1-13 観測所台帳の更新 水文観測業務規程細則に基づく観測所台帳の更新は、次のとおりとする。 台帳の更新とは、各観測所の更新された機器について、更新年月、型式等の情報を収集し、台帳に反映すること、及び観測機器、観測状況の写真の更新をいう。 なお、外業（写真撮影等）は含まないものとする。</p> <p>(1) 作業工数 標準歩掛による。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>(2) 作業歩掛 作業歩掛は、作業工数に観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 $作業歩掛 = 作業工数 \times N_2$</p> <p>5-1-14 報告書作成 報告書作成は、次のとおりとする。 報告書には、点検結果（写真、野帳）の整理、障害のあった観測所と障害内容も整理すること。 報告書の様式は監督職員の指示による。</p> <p>(1) 作業工数の算定 機器数(N₁)より、工数(M_p)を求め、作業工数を算定する。(5-1-15(注)2.参照)</p> <p>(2) 作業歩掛 作業歩掛は、作業工数の算定による。</p>	(新設)	

(H29)

改 正															現 行					備 考
5-1-15 標準歩掛															(新設)					
作業工程 及び 標準作業量	所要日数					内外業の 区別	編 成					延人日数								
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計			
計画準備 1業務当たり		1.1	2.0			内		1	1			1.1	2.0			3.1				
打合せ協議	初回打合せ 1回あたり	0.5	0.5			内	1	1			0.5	0.5				1.0				
	中間打合せ 1回あたり		0.5	0.5		内		1	1		0.5	0.5				1.0				
	成果品納品時 1回あたり	0.5	0.5			内	1	1			0.5	0.5				1.0				
点検報告	定期点検報告 1回あたり		0.3	0.3		内		1	1		0.3	0.3				0.6				
	総合点検報告 1回あたり		0.4	0.4		内		1	1		0.4	0.4				0.8				
現地調査 1観測所あたり			0.2	0.2		外			1	1			0.2	0.2		0.4				
定期保守点検	雨量計 1計器あたり		0.08	0.08		外			1	1			0.08	0.08		0.16				
	水位計 1計器あたり		0.07	0.07		外			1	1			0.07	0.07		0.14				
	水位観測所内移動 1観測所あたり		0.03	0.03		外			1	1			0.03	0.03		0.06				
	地下水位計 1計器あたり		0.06	0.06		外			1	1			0.06	0.06		0.12				
	その他 1計器あたり		0.06	0.06		外			1	1			0.06	0.06		0.12				
総合保守点検	雨量計 1計器あたり		0.12	0.12		外			1	1			0.12	0.12		0.24				
	水位計 1計器あたり		0.17	0.17		外			1	1			0.17	0.17		0.34				
	水位観測所内移動 1観測所あたり		0.03	0.03		外			1	1			0.03	0.03		0.06				
	地下水位計 1計器あたり		0.09	0.09		外			1	1			0.09	0.09		0.18				
	その他 1計器あたり		0.13	0.13		外			1	1			0.13	0.13		0.26				
冬期閉局による雨量計の設置・撤去作業 1台あたり			0.1	0.1		外			1	1			0.1	0.1		0.2				
水位標の交換作業 1本あたり			0.2	0.2		外			1	1			0.2	0.2		0.4				
観測所台帳の更新 1観測所あたり			0.5	0.9		内			1	1			0.5	0.9		1.4				
報告書作成 1業務あたり		0.1	0.4	0.5		内		1	1	1		注2	注2	注2						
<p>(注) 1. 材料費については、「調査・計画業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合」に基づき別途計上する。</p> <p>2. 報告書作成の延人日数は以下の計算式より算定する。</p> $M_p = 0.22 \times N_1 + 17.97$ <p>M_p : 工数, N_1 : 機器数</p> <p>※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p>																				
職 種		延 人 日 数																		
区分		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員														
報告書作成			$M_p \times 0.1$	$M_p \times 0.4$	$M_p \times 0.5$															

(H29)

改 正	現 行	備 考									
<p>(2)打合せ協議 業務に必要な打合せであり、初回打合せ、中間打合せ（4回）、成果品納入時の計6回を標準とするが、必要に応じて中間打合せ回数を増減することができるものとする。 標準歩掛には移動時間を含むものとする（移動時間：片道1時間程度）。</p> <p>(3)流量観測結果報告 流量観測結果報告は、流量観測実施後に、観測結果について監督職員へ報告を実施するものである。 結果報告回数は、必要に応じて計上し、標準歩掛には、移動時間を含むものとする（移動時間：片道1時間程度）。</p> <p>(4)関係機関との協議 発注者以外の関係機関（関係官公庁等）との「協議」が必要な場合計上する。</p> <p>(5)旅費交通費（車両運転費） この項は現地調査、流量観測等の外業に係わるすべての事項に該当する。 現地調査、観測等に必要となる人員輸送、機械運搬（出発地から観測所までの往復、観測所間の移動）のための車両運転費を計上する。</p> <p>①運転距離 運転距離とは、積算上の基地から現地までの往復距離のことである。 積算上の基地等は別途、特記仕様書にて定める。</p> <p>②運転時間 運転時間は、運転距離を車両の標準速度30km/hで除して求める。ただし、道路事情が著しく異なると認められる場合は、標準速度を実情に応じ別途定めることができる。 また、必要な場合には高速道路等の利用を妨げないものとし、その場合は標準速度を60km/hとする。 徒歩による移動を考慮する必要のある場合（観測所までが100m程度の徒歩は除く）は、徒歩距離を徒歩速度で除して徒歩時間を求め、運転時間に加えて移動時間とする。 ただし、徒歩速度は4km/hを標準とし、著しく立地条件等が異なる場合は別途徒歩速度を設定してもよい。</p> <p>③使用車両 使用車両は、原則として、ライトバン（1.5L、定員5名）とする。ただし、器材等の輸送が困難となる場合は、必要台数または車種（トラック等）を計上するものとする。</p> <p>④運転労務費 運転労務費は計上しない。</p> <p>(6)材料費 材料費は、野帳、看板及びその他流量観測に掛かる雑品等とし、各項目において直接人件費に一定の割合を乗じて計上する。</p> <p>(7)機械経費 機械経費とは流速計及び舟等とし、外業日数について機械損料を計上する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">機 械 損 料 表</caption> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">損 料</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">流 速 計</td> <td style="text-align: center;">損料算定表による</td> <td style="text-align: center;">供用1日あたり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ゴムボート</td> <td style="text-align: center;">損料算定表による</td> <td style="text-align: center;">供用1日あたり</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8)安全管理費 作業の安全を確保するために、交通誘導員の雇用、害虫駆除員等必要な機材・人員等の費用は別途計上する。</p> <p>(9)運搬費 支給品の運搬が必要な場合は、別途計上する。 支給品の保管場所が基地ではなく、他所に保管されている場合、保管場所～基地間の運搬を運搬費として別途計上する。</p>	種 別	損 料	備 考	流 速 計	損料算定表による	供用1日あたり	ゴムボート	損料算定表による	供用1日あたり	(新設)	
種 別	損 料	備 考									
流 速 計	損料算定表による	供用1日あたり									
ゴムボート	損料算定表による	供用1日あたり									

(H29)

改 正	現 行	備 考
<p>5-4-8 観測値のWISEF変換 電子ロガー等に記録された観測値をWISEF変換する作業のことをいう。</p> <p>(1)作業工数 作業工数は、標準歩掛のとおり。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>(2)作業歩掛 作業工数に、観測月数(M)及び計器数(N₁)を掛けて、次式のとおり計上する。 作業歩掛=作業工数×M×N₁</p> <p>5-4-9 観測値の補正 観測器械の点検報告、電子ロガー及び自記記録の整理報告を確認し、観測器械の異常に伴う異常値が確認された場合には、『河川砂防技術基準 調査編』を参考にして適切に補正する。</p> <p>(1)雨量計 ・センサー等の機器的な故障が確認された期間は、原則として欠測とする。 ・観測機器の駆動時計が、期間全体にわたって均等に誤差を生じていると認められるときは、比例配分により補正する。</p> <p>(2)水位計 ・センサー等の機器的な故障が確認された期間は、原則として欠測とする。 ・テレメータあるいは自記水位計観測値と水位標の読み値に一定差の誤差を生じていると認められるときは、観測値を水位標の読み値を基に修正する。 ・水位標の零点高の変化は、経過時間に比例した誤差配分により補正する。 ・観測機器の駆動時計が、期間全体にわたって均等に誤差を生じていると認められるときは、比例配分により補正する。 ・水準基標の標高が、一定の誤差を生じていると認められたときは、比例配分により補正する。</p> <p>(3)その他 ・その他観測機器について、補正が必要なときは適宜補正を行う。</p> <p>①作業工数 作業工数は、標準歩掛のとおり。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>②作業歩掛 作業工数に、補正の必要な月数(M)及び補正の必要な観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 作業歩掛=作業工数×N₂×M</p> <p>5-4-10 標準照査(AQC・MQC) 登録された観測値(1年間のデータ)を対象に、水文水質データベースを用いて行う、標準照査の作業工数は次のとおりとする。</p> <p>①作業工数 作業工数は、標準歩掛のとおり。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>②作業歩掛 作業工数に、観測月数(M)及び観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 作業歩掛=作業工数×N₂×M</p>	(新設)	

(H29)

改 正														現 行					備 考
5-4-14 標準歩掛																			
作業工程 及び 標準作業量	所要日数					内外業の 区別	編 成				延人日数								
	測量主任 技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任 技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任 技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計		
計画準備 1業務当り		0.9	1.3			内		1	1			0.9	1.3			2.2			
打合せ協議	初回打合せ 1回あたり		0.5	0.5		内		1	1			0.5	0.5			1.0			
	中間打合せ 1回あたり			0.5	0.5	内			1	1			0.5	0.5		1.0			
	成果品納入時 1回あたり		0.5	0.5		内		1	1			0.5	0.5			1.0			
自記紙データ 読み取り 1観測所 1月あたり	デジタル自記紙 雨量			0.01	0.22	内			1	1			0.01	0.22		0.23			
	デジタル自記紙 水位			0.01	0.23	内			1	1			0.01	0.23		0.24			
	デジタル自記紙 地下水水位			0.05	0.39	内			1	1			0.05	0.39		0.44			
	デジタル自記紙 風速			0.10	0.50	内			1	1			0.10	0.50		0.60			
	グラフ自記紙 雨量			0.07	0.27	内			1	1			0.07	0.27		0.34			
	グラフ自記紙 水位			0.11	0.27	内			1	1			0.11	0.27		0.38			
	グラフ自記紙 地下水水位			0.14	0.73	内			1	1			0.14	0.73		0.87			
	グラフ自記紙 風速			0.17	0.29	内			1	1			0.17	0.29		0.46			
自記紙の整理保存 1計器、1月あたり				0.04		内				1				0.04		0.04			
観測値のWISEF変換 1観測所、1月あたり				0.02		内				1				0.02		0.02			
観測値の補正 1観測所、 1月あたり	雨量			0.06	0.06	内			1	1			0.06	0.06		0.12			
	水位			0.06	0.07	内			1	1			0.06	0.07		0.13			
標準照査 1観測所、 1月あたり	雨量AQC			0.03		内			1				0.03			0.03			
	水位AQC			0.03		内			1				0.03			0.03			
	雨量MQC			0.04	0.03	内			1	1			0.04	0.03		0.07			
	水位MQC			0.06	0.04	内			1	1			0.06	0.04		0.10			
統計資料の作成 1観測所あたり	雨量			0.2		内			1				0.2			0.2			
	水位			0.2		内			1				0.2			0.2			
報告書作成 1観測所あたり		0.1	0.4	0.5		内		1	1	1		注1	注1	注1					
水文水質データベース登録 1回あたり			1.0			内			1				注2						
(注) 1. 報告書作成の延人日数は以下の計算式より算定する。														(新設)					
観測所数 (N ₂) より, 工数 (M _p) を求め, 次表により延人日数を算定する。																			
M _p = 0.005 × N ₂ + 10.67																			
区分	職種	直接人件費 (単位: 人日)																	
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員													
	報告書作成		M _p × 0.1	M _p × 0.4	M _p × 0.5														

修正部分抜粋 (修正後)

(H29)

改 正	現 行	備 考
<p>5-1-12 水位標の交換作業 足場や船を必要としない陸上施工による水位標の交換作業を行う場合は次のとおりとする。</p> <p>(1) 作業工数の算定 作業工数の算定は次式により計上する。 $作業工数 = O \times N$ O：1本あたりの水位標における量水板交換作業標準歩掛 N：水位標の本数 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>(2) 作業歩掛 作業歩掛は、作業工数の算定による。</p> <p>(3) 材料費 材料費は、必要に応じて別途計上する。</p> <p>5-1-13 観測所台帳の更新 水文観測業務規程細則に基づく観測所台帳の更新は、次のとおりとする。 台帳の更新とは、各観測所の更新された機器について、更新年月、型式等の情報を収集し、台帳に反映すること、及び観測機器、観測状況の写真の更新をいう。 なお、外業（写真撮影等）は含まないものとする。</p> <p>(1) 作業工数 標準歩掛による。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>(2) 作業歩掛 作業歩掛は、作業工数に観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 $作業歩掛 = 作業工数 \times N_2$</p> <p>5-1-14 報告書作成 報告書作成は、次のとおりとする。 報告書には、点検結果（写真、野帳）の整理、障害のあった観測所と障害内容も整理すること。 報告書の様式は監督職員の指示による。</p> <p>(1) 作業工数の算定 計器数(N₁)より、工数(M_p)を求め、作業工数を算定する。(5-1-15(注)2.参照)</p> <p>(2) 作業歩掛 作業歩掛は、作業工数の算定による。</p>	(新設)	

(H29)

改 正															現 行					備 考
5-1-15 標準歩掛															(新設)					
作業工程 及び 標準作業量	所要日数					内外業の 区別	編 成					延人日数								
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計			
計画準備 1業務当たり		1.1	2.0			内		1	1			1.1	2.0			3.1				
打合せ協議	初回打合せ 1回あたり	0.5	0.5			内	1	1			0.5	0.5				1.0				
	中間打合せ 1回あたり		0.5	0.5		内		1	1		0.5	0.5				1.0				
	成果品納品時 1回あたり	0.5	0.5			内	1	1			0.5	0.5				1.0				
点検報告	定期点検報告 1回あたり		0.3	0.3		内		1	1		0.3	0.3				0.6				
	総合点検報告 1回あたり		0.4	0.4		内		1	1		0.4	0.4				0.8				
現地調査 1観測所あたり			0.2	0.2		外			1	1			0.2	0.2		0.4				
定期保守点検	雨量計 1計器あたり		0.08	0.08		外			1	1			0.08	0.08		0.16				
	水位計 1計器あたり		0.07	0.07		外			1	1			0.07	0.07		0.14				
	水位観測所内移動 1観測所あたり		0.03	0.03		外			1	1			0.03	0.03		0.06				
	地下水位計 1計器あたり		0.06	0.06		外			1	1			0.06	0.06		0.12				
	その他 1計器あたり		0.06	0.06		外			1	1			0.06	0.06		0.12				
総合保守点検	雨量計 1計器あたり		0.12	0.12		外			1	1			0.12	0.12		0.24				
	水位計 1計器あたり		0.17	0.17		外			1	1			0.17	0.17		0.34				
	水位観測所内移動 1観測所あたり		0.03	0.03		外			1	1			0.03	0.03		0.06				
	地下水位計 1計器あたり		0.09	0.09		外			1	1			0.09	0.09		0.18				
	その他 1計器あたり		0.13	0.13		外			1	1			0.13	0.13		0.26				
冬期閉局による雨量計の設置・撤去作業 1台あたり			0.1	0.1		外			1	1			0.1	0.1		0.2				
水位標の交換作業 1本あたり			0.2	0.2		外			1	1			0.2	0.2		0.4				
観測所台帳の更新 1観測所あたり			0.5	0.9		内			1	1			0.5	0.9		1.4				
報告書作成 1業務あたり		0.1	0.4	0.5		内		1	1	1		注2	注2	注2						
(注) 1. 材料費については、「調査・計画業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合」に基づき別途計上する。																				
2. 報告書作成の延人日数は以下の計算式より算定する。																				
$Mp = 0.22 \times N_1 + 17.97$																				
Mp : 工数, N ₁ : 計器数																				
※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数																				
職 種		延 人 日 数																		
区分		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員														
報告書作成			Mp × 0.1	Mp × 0.4	Mp × 0.5															

(H29)

改 正	現 行	備 考												
<p>(2)打合せ協議 業務に必要な打合せであり、初回打合せ、中間打合せ（4回）、成果品納入時の計6回を標準とするが、必要に応じて中間打合せ回数を増減することができるものとする。 標準歩掛には移動時間を含むものとする（移動時間：片道1時間程度）。</p> <p>(3)流量観測結果報告 流量観測結果報告は、流量観測実施後に、観測結果について監督職員へ報告を実施するものである。 結果報告回数は、必要に応じて計上し、標準歩掛には、移動時間を含むものとする（移動時間：片道1時間程度）。</p> <p>(4)関係機関との協議 発注者以外の関係機関（関係官公庁等）との「協議」が必要な場合計上する。</p> <p>(5)旅費交通費（車両運転費） この項は現地調査、流量観測等の外業に係わるすべての事項に該当する。 現地調査、観測等に必要となる人員輸送、機械運搬（出発地から観測所までの往復、観測所間の移動）のための車両運転費を計上する。</p> <p>①運転距離 運転距離とは、積算上の基地から現地までの往復距離のことである。 積算上の基地等は別途、特記仕様書にて定める。</p> <p>②運転時間 運転時間は、運転距離を車両の標準速度30km/hで除して求める。ただし、道路事情が著しく異なると認められる場合は、標準速度を実情に応じ別途定めることができる。 また、必要な場合には高速道路等の利用を妨げないものとし、その場合は標準速度を60km/hとする。 徒歩による移動を考慮する必要のある場合（観測所までが100m程度の徒歩は除く）は、徒歩距離を徒歩速度で除して徒歩時間を求め、運転時間に加えて移動時間とする。 ただし、徒歩速度は4km/hを標準とし、著しく立地条件等が異なる場合は別途徒歩速度を設定してもよい。</p> <p>③使用車両 使用車両は、原則として、ライトバン（1.5L、定員5名）とする。ただし、器材等の輸送が困難となる場合は、必要台数または車種（トラック等）を計上するものとする。</p> <p>④運転労務費 運転労務費は計上しない。</p> <p>(6)材料費 材料費は、野帳、看板及びその他流量観測に掛かる雑品等とし、各項目において直接人件費に一定の割合を乗じて計上する。</p> <p>(7)機械経費 機械経費とは流速計及び舟等とし、外業日数について機械損料を計上する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">(削除) 機 械 損 料 表</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">損 料</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">流 速 計</td> <td style="text-align: center;">損料算定表による</td> <td style="text-align: center;">供用1日あたり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ゴムボート</td> <td style="text-align: center;">損料算定表による</td> <td style="text-align: center;">供用1日あたり</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8)安全管理費 作業の安全を確保するために、交通誘導員の雇用、害虫駆除員等必要な機材・人員等の費用は別途計上する。</p> <p>(9)運搬費 支給品の運搬が必要な場合は、別途計上する。 支給品の保管場所が基地ではなく、他所に保管されている場合、保管場所～基地間の運搬を運搬費として別途計上する。</p>	(削除) 機 械 損 料 表			種 別	損 料	備 考	流 速 計	損料算定表による	供用1日あたり	ゴムボート	損料算定表による	供用1日あたり	(新設)	
(削除) 機 械 損 料 表														
種 別	損 料	備 考												
流 速 計	損料算定表による	供用1日あたり												
ゴムボート	損料算定表による	供用1日あたり												

(H29)

改 正	現 行	備 考
<p>5-4-8 観測値のWISEF変換 電子ロガー等に記録された観測値をWISEF変換する作業のことをいう。</p> <p>(1)作業工数 作業工数は、標準歩掛のとおり。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>(2)作業歩掛 作業工数に、観測月数(M)及び観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 作業歩掛=作業工数×M×N₂</p> <p>5-4-9 観測値の補正 観測器械の点検報告、電子ロガー及び自記記録の整理報告を確認し、観測器械の異常に伴う異常値が確認された場合には、『河川砂防技術基準 調査編』を参考にして適切に補正する。</p> <p>(1)雨量計 ・センサー等の機器的な故障が確認された期間は、原則として欠測とする。 ・観測機器の駆動時計が、期間全体にわたって均等に誤差を生じていると認められるときは、比例配分により補正する。</p> <p>(2)水位計 ・センサー等の機器的な故障が確認された期間は、原則として欠測とする。 ・テレメータあるいは自記水位計観測値と水位標の読み値に一定差の誤差を生じていると認められるときは、観測値を水位標の読み値を基に修正する。 ・水位標の零点高の変化は、経過時間に比例した誤差配分により補正する。 ・観測機器の駆動時計が、期間全体にわたって均等に誤差を生じていると認められるときは、比例配分により補正する。 ・水準基標の標高が、一定の誤差を生じていると認められたときは、比例配分により補正する。</p> <p>(3)その他 ・その他観測機器について、補正が必要なときは適宜補正を行う。</p> <p>①作業工数 作業工数は、標準歩掛のとおり。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>②作業歩掛 作業工数に、補正の必要な月数(M)及び補正の必要な観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 作業歩掛=作業工数×N₂×M</p> <p>5-4-10 標準照査(AQC・MQC) 登録された観測値(1年間のデータ)を対象に、水文水質データベースを用いて行う、標準照査の作業工数は次のとおりとする。</p> <p>①作業工数 作業工数は、標準歩掛のとおり。 ※工数とは、一回あたりの作業又は移動等に要する総時間数</p> <p>②作業歩掛 作業工数に、観測月数(M)及び観測所数(N₂)を掛けて、次式のとおり計上する。 作業歩掛=作業工数×N₂×M</p>	(新設)	

(H29)

改 正														現 行					備 考
5-4-14 標準歩掛																			
作業工程 及び 標準作業量	所要日数					内外業の 区別	編 成				延人日数								
	測量主任 技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員		測量主任 技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量主任 技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	計		
計画準備 1業務当り		0.9	1.3			内		1	1			0.9	1.3			2.2			
打合せ協議	初回打合せ 1回あたり		0.5	0.5		内		1	1			0.5	0.5			1.0			
	中間打合せ 1回あたり			0.5	0.5	内			1	1			0.5	0.5		1.0			
	成果品納入時 1回あたり		0.5	0.5		内		1	1			0.5	0.5			1.0			
自記紙データ 読み取り 1観測所 1月あたり	デジタル自記紙 雨量			0.01	0.22	内			1	1			0.01	0.22		0.23			
	デジタル自記紙 水位			0.01	0.23	内			1	1			0.01	0.23		0.24			
	デジタル自記紙 地下水水位			0.05	0.39	内			1	1			0.05	0.39		0.44			
	デジタル自記紙 風速			0.10	0.50	内			1	1			0.10	0.50		0.60			
	グラフ自記紙 雨量			0.07	0.27	内			1	1			0.07	0.27		0.34			
	グラフ自記紙 水位			0.11	0.27	内			1	1			0.11	0.27		0.38			
	グラフ自記紙 地下水水位			0.14	0.73	内			1	1			0.14	0.73		0.87			
	グラフ自記紙 風速			0.17	0.29	内			1	1			0.17	0.29		0.46			
自記紙の整理保存 1計器、1月あたり				0.04		内				1				0.04		0.04			
観測値のWISEF変換 1観測所、1月あたり				0.02		内				1				0.02		0.02			
観測値の補正 1観測所、 1月あたり	雨量			0.06	0.06	内			1	1			0.06	0.06		0.12			
	水位			0.06	0.07	内			1	1			0.06	0.07		0.13			
標準照査 1観測所、 1月あたり	雨量AQC			0.03		内			1				0.03			0.03			
	水位AQC			0.03		内			1				0.03			0.03			
	雨量MQC			0.04	0.03	内			1	1			0.04	0.03		0.07			
	水位MQC			0.06	0.04	内			1	1			0.06	0.04		0.10			
統計資料の作成 1観測所あたり	雨量			0.2		内			1				0.2			0.2			
	水位			0.2		内			1				0.2			0.2			
報告書作成 1業務あたり			0.1	0.4	0.5	内		1	1	1		注1	注1	注1					
水文水質データベース登録 1回あたり				1.0		内			1					注2					
(注) 1. 報告書作成の延人日数は以下の計算式より算定する。 観測所数 (N ₂) より, 工数 (M _p) を求め, 次表により延人日数を算定する。 M _p = 0.005 × N ₂ + 10.67														(新設)					
区分	職種	直接人件費 (単位: 人日)																	
		測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員													
	報告書作成		M _p × 0.1	M _p × 0.4	M _p × 0.5														